

《 駐 車 場 解 約 時 の ご 注 意 》

1. 借主は契約を解除しようとする時は、1ヶ月以上前に管理会社または貸主に対し書面（解約通知書）にて通告しなければなりません。尚、借主は通告日より起算して1ヶ月間の賃料を支払う義務を負います。
2. 敷金の返戻は、借主の銀行口座へ返戻いたしますので、下記に口座詳細をご記入ください。※振込料は差し引かせていただきます。敷金の返戻は、**解約日より約10日後**になります。
3. 契約期間満了後の解約においては、更新による手数料等が発生しますのでご注意ください。

〈 連絡先 〉 株式会社エヌ・ピー・システム東京堂 管理センター

※営業時間：9：00～18：00 定休日：水曜日、第1・3火曜日

FAX 042-495-2002 TEL 042-495-3332

キ リ ト リ セ ン

【 解 約 通 知 書 】

年 月 日 届出

〔 貸主 様 〕

物件名 _____

私は、上記物件における賃貸借契約について、 年 月 日をもって、
明け渡すことを通知し確実に遂行することを確約いたします。万一、明け渡しが遅滞することが
あれば、私の遅滞によって発生した損害については、理由の如何を問わず賠償いたします。

借主現住所 〒 _____

氏 名 _____ 電 話 _____

メールアドレス _____

転居先住所 〒 _____

氏 名 _____ 電 話 _____

敷金返戻
振込銀行 _____ 銀行 _____ 支店 普通 ・ 当座

口座番号 _____ 名義人(カナ) _____

解約理由 _____